



No.238

2012.01

事務所通信

税理士法人 成迫会計事務所
平成 24 年 1 月 31 日**Mas-n**
Management Advisory Service今月の
テーマ

- はじめに 「スタグフレーション」を防ぐには、リーダーの創造性アップで
1. 速報！ 平成 24 年度税制改正大綱！ ～今後は増税・減税？～
 2. 実質マイナス改定！？ 狙われる通所介護サービス
 3. 住宅の取得は平成 24 年がチャンスです！



「スタグフレーション」を防ぐには、リーダーの創造性アップで

日本経済に「スタグフレーション」が到来するかも？という世にも恐ろしい予言をする識者が増えています。「スタグフレーション」とは、スタグネーション（不況）とインフレーション（物価上昇）の合成語です。本来、不況であれば生産物や労働力が供給過剰となり物価は下がるはずですが、これが逆に上がる経済現象を指します。福島原発問題で原発論議が活発になったのはよいものの、韓国と比べ3倍高い電気料金も今後さらに上がりますし、電気を使ってハウス栽培する農産物や化学製品の値段上昇が顕著になっていくはずです。高い電気代を避けるための海外移転がますます進むでしょうし、震災に学んで購買先も企業の採用も多様化しますから、失業者はますます増えてしまいます。

信州は観光県でもありますが、外国人の気持ちになれば、海外旅行はリラックスして楽しみたいと思うわけですから、福島から離れているといつても外国の方から見れば同じ地域です。危険を冒して旅行するとは考えられません。オーストラリアや中国の観光客が長野県に来るようになってきていたのに残念です。日経ビジネスが「時代を創る勇士 100 人」を選出していますが、その中の 1 人、イーロンマスク氏のような人がたくさん出現してくれることを願うばかりです。イーロンマスク氏は日本のピンチを二回救っています。一度目はトヨタ危機の際、アメリカの公聴会でさらし者状態になったトヨタですが、その感情的な世論はイーロンマスク氏がトップに立つ電気自動車テスラ社との提携の報道により沈下していきます。確かな証拠もないのに、運転していて事故を起こしたのがカリフォルニアのベテラン警察官と家族たちだったことから感情的な濡れ衣が着せられた事件でしたが、收拾に貢献してくれています。そのトヨタの豊田章男社長も、デビューする車を自らがステアリング操作してチェックするという、車に情熱をもった創業家のリーダーであり、自動車業界の未来を切り開くだろうとして日経ビジネスが 100 人の中に選んでいます。イーロンマスク氏が日本のピンチを救った二度目は、福島県相馬市を訪問し太陽光パネルを寄付したことです。そして「ここが太陽光発電の中心地になる」と語りました。長野県からは、問題となっている観光業の未来を切り開き日本のおもてなしを世界に提供していく期待で、星野リゾートの星野佳路社長が選出されています。

就職先も無く、給料も上がらない、企業は減ってしまうのに物価は上がる、要は生活しにくくなる恐ろしいこの「スタグフレーション」はどのようにしたら防げるのでしょうか。経済が好転すれば「スタグフレーション」も防げるわけですが、経済がよくならないのは政治のリーダーシップ不足にあると思います。しかし基本的にはNPOも含めた民間から、どれだけ革新的な製品、技術やサービスが出てくるかによるものではないのでしょうか。日本経済は 20 年間伸びておらず、次の飯の種を作る努力も十分ではなかったために、日本の 8 分の 1 の経済規模だった中国に GDP 世界第 2 位の地位を明け渡してしまいました。日本の株価は 20 年間で 4 分の 1 に減ってしまいましたが、アメリカは逆に 4.6 倍に増えています。だめになる産業や企業がある一方で、それを補って余りある産業や企業（アップルやグーグル、亚马逊など）が生まれているのです。

その一つアップルの創業者、スティーブ・ジョブズ氏はスタンフォード大学の卒業式での祝辞で「人生は短い。他人の言いなりになるな。周囲の雑音に惑わされるな。心の声、直感に耳を傾けよ。何者になりたいかは自分が一番良く知っている」とエールを送っています。ハーバード大学の研究でも、生産性の高いマネージャーや経営者にとって、創造性の高さ（全体像を描く力）は専門的知識やスキル、論理性の高さよりも大切であることが指摘されています。日本経済、地域経済の「スタグフレーション」を防ぎ次世代が夢を持てる組織をたくさん作るために、我々リーダーは自らを信じもっと直感力を磨き、創造性をアップして自分と属する組織の生産性を向上させていきたいものだと痛感しました。

成迫 升敏



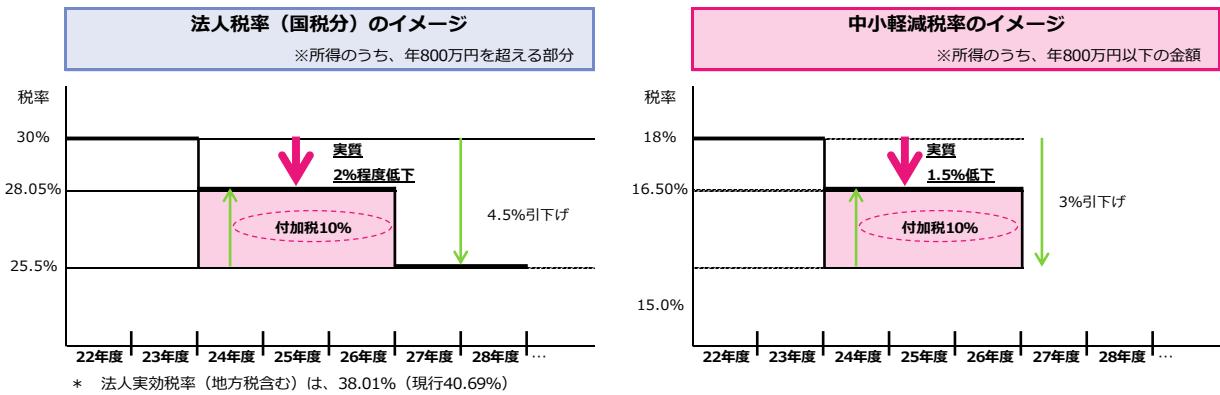
速報！平成 24 年度税制改正大綱！～今後は増税・減税？～

平成 24 年度税制改正の大綱が、昨年 12 月に発表となりました。今年度の改正は、消費税率の引き上げなど「社会保障と税の一體改革」の審議をこれからに控えているため、全体として小粒な改正となりそうです。そこで今回は昨年 12 月に公布されたものと、平成 24 年度税制改正大綱に含まれたもので、影響が予想される項目を紹介します。



平成 23 年 11 月 30 日に成立し、12 月 2 日に公布されたもの

① 法人実効税率の 5%引き下げ（法人税額の 10%が復興増税となるため実質 1.5%～2%程度引き下げ）



開始時期は平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度からです。

② 減価償却制度の見直し

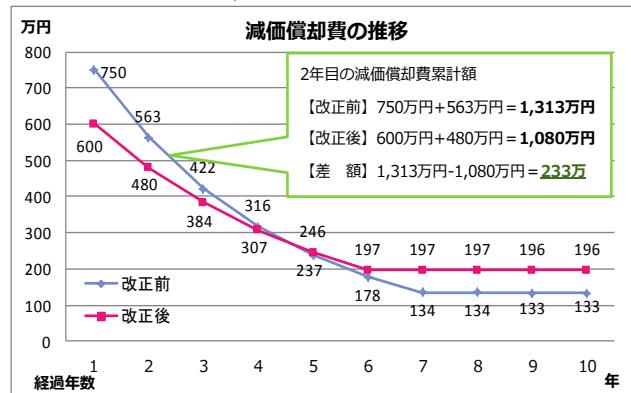
原則平成 24 年 4 月 1 日以後に取得する減価償却資産（建物を除く）が適用となります。

ただし平成 24 年 4 月 1 日以後最初の決算日までの取得の場合、従来の計算方法が可能となる経過措置が設けられています。

改正前後の定率法による減価償却費の比較をしてみます。改正前が 1 年目 750 万円、2 年目 563 万円となります。これが改正後には 1 年目 600 万円、2 年目 480 万円となり、2 年間だけでも 233 万円の経費が少なくなります。今回は 3,000 万円で試算しましたが、多額の設備投資を検討されている方又は早期に償却したい方は、決算日までに資産の購入を検討されてもいいかと思われます。ただし 5 年目からは改正後の償却費が多くなるため、10 年間という長期の期間で考えますと、経費にできる額は同じとなります。

【前提条件】

耐用年数：10 年、取得価額：3,000 万円、償却率：改正前…0.250、改正後0.200



平成 24 年度税制改正大綱での改正項目

① 給与所得控除の見直し

平成 25 年から給与所得控除の上限が 245 万円となります。その場合の増税額は図 1 のとおりとなります（平成 25 年 1 月より所得税額の 2.1%が復興増税として上乗せになります）。増税額は所得税・住民税合わせた額ですが、収入が多くなるほど増税額の影響も大きくなる結果となります。

給与収入	給与所得控除		増税額	復興増税	計
	現行	改正案			
5,000万円	420万円		87万円	2万円	89万円
3,000万円	320万円	245万円	38万円	1万円	39万円
2,000万円	270万円		11万円	0(注)	11万円
1,500万円		245万円			
1,000万円		220万円			
500万円		154万円			

(注)2,300円の復興増税ですが、1万円未満のため0円で表示しています。

今回は影響が予想される 3 点を紹介しましたが、今回改正項目とならなかったもの（役員給与の給与所得控除の縮減、配偶者控除の縮減、相続税の基礎控除の引き下げ）もあり、今後も「社会保障と税の一體改革」という名の消費税増税論議と、資産家からの徴税のための相続税・固定資産税の増税論議など、増税が予想されます。税制改正内容や相続大増税時代への対応など詳しくは弊社担当者までご相談下さい。



実質マイナス改定！？ 狙われる通所介護サービス

昨年12月21日に財務大臣、厚生労働大臣連名で発表された指針によれば、平成24年の介護報酬の改定率は1.2%のプラス改定となっています。しかし、現在80%の介護事業者が申請している処遇改善交付金が平成24年3月で廃止となり、その分が介護報酬に加算として包括される見込みです。処遇改善交付金は介護報酬総額の約2%相当の財源が必要とされるため、2%以上のプラス改定とならない限り実質的にはマイナス改定であることになります。

この実質マイナス改定の中でも特に集中して見直しの対象とされているのが通所介護サービスです。その背景には、平成23年介護事業経営実態調査によって通所介護サービスの収支差率((収入ー支出)／収入)が11.6%と最も高いとされており、財源が厳しい中収益を上げているサービスから報酬を下げようという意図が見受けられます。そこで今回はこの改定による通所介護サービスへの影響について取り上げます。



月100万円の収入減！？ サービス提供時間区分の見直し

通所介護サービスに関する改定で最も収入への影響が最も大きいと思われるのがサービス提供時間区分の見直しです。

平成23年デイサービスに対するサービス提供実態に関する調査によれば、**平均サービス提供時間は約6.5時間**とされており、利用者の多くは単位の一番高い6-8区分で利用していると言えます。しかし改定後も6.5時間でのサービス提供を継続した場合、この時間区分見直しによって**ランクが一つ下の5-7区分**になってしまい、月額100万円以上の減収も予想されます。

現行	見直し案
3時間以上4時間未満 (3-4区分)	3時間以上5時間未満 (3-5区分)
4時間以上6時間未満 (4-6区分)	5時間以上7時間未満 (5-7区分)
6時間以上8時間未満 (6-8区分)	7時間以上9時間未満 (7-9区分)

例：通所介護サービスで通常規模（介護度3、定員20人、22日稼働の場合）

現 行	6-8 区分	901 単位	901 単位×10円／単位×20人×22日=3,964,400 (円/月)
見直し案	5-7 区分	668 単位*	668 単位×10円／単位×20人×22日=2,939,200 (円/月)

月額 1,025,200円の
収入減！
(年額 12,302,400円)

*現時間区分の4-6区分の単位がそのまま改定後の5-7区分にも採用されたと仮定した場合



人件費も増加する！？

対策としてまず考えられるのがサービス提供時間の延長です。例えばサービス提供時間を1時間延長して7.5時間とすれば、現在の収入は維持できると考えられます。しかし送迎時間はサービス提供時間に含まれないため、職員の労働時間が8時間を超えてしまい残業代が増加することも考えられます。

あるいは定員を増やして収入を増やす方法も考えられますが、こちらも人件費とのバランスが問題になると考えられます。いずれの方法にしても人件費の増加とバランスを取る必要があると考えられますので、一度事業シミュレーションを作成することをお勧めします。



小規模デイでも減額か？

実質マイナス改定の影響は、これまで比較的優遇されていた小規模型通所介護にも及んでいます。現在小規模型の報酬単価は、スケールメリットが小さく収入に対する管理諸費の割合が高くなると予想されていたため、通常規模型の17%増で設定されています。しかし平成23年介護事業経営実態調査によれば、管理諸費の比率はそれより低い15%増にとどまっており、この差2%分が基本報酬額から引き下げられるのではないかと言われています。

例：通所介護サービスで小規模（介護度3、定員15人、20日稼動）の場合

現 行	1,055 单位	1,055 单位×10円／単位×15人×20日=3,165,000円
見直し案	1,033 単位*	1,033 単位×10円／単位×15人×20日=3,099,000円

月額 66,000円の収入減！
(年額 792,000円)

*改正後、基本報酬が現在の1,055単位より2%低い1,033単位と仮定した場合

今後の予定として、2月中旬に正式な改正条文が、3月中旬に解説通知が提示されます。これらによって明らかになる正確な数字を踏まえた上で一度事業シミュレーションを作成し、改定がどの程度自社の収支に影響するのか確認することをお勧めします。もしご不明な点等ございましたら、弊社担当者までご相談ください。



住宅の取得は平成 24 年がチャンスです！

平成 24 年の税制改正大綱では、住宅に関する税金の減税規定が延長されるなど、住宅取得を引き続きバックアップするような改正となりそうです。今回は贈与税の非課税限度額の増額や相続時精算課税制度の延長を上手く活用することで、キャッシュアウトを最小限に抑える事ができる方法をご紹介します。



税制改正での主な改正項目

① 贈与税の非課税限度額（住宅取得資金に限る）

親又は祖父母から子又は孫へお金の贈与があった場合、平成 23 年は贈与を受ける人 1 人に対して 1,000 万円まで贈与税が非課税でした。しかし今回の税制改正では、ある一定基準を満たした省エネ・耐震住宅に関しては **1,500 万円まで非課税**となる見込みです。その一方で、下表の様に今後は平成 26 年まで非課税限度額は年々減少していくとされています。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
一般住宅	1,000 万円	700 万円	500 万円
省エネ・耐震住宅	1,500 万円	1,200 万円	1,000 万円

早い方が
お得！

② 相続時精算課税制度（平成 26 年 12 月 31 日まで延長）

相続時精算課税制度とは、65 歳以上の親から 20 歳以上の子へお金の贈与があった場合（住宅取得資金については 65 歳未満の親からの贈与も対象）、贈与した人一人につき 2,500 万円まで贈与税が非課税となります。よって、父から 2,500 万円、母から 2,500 万円贈与を受けた場合、贈与税が非課税となる金額は 5,000 万円です。その後相続が発生した時は、その資金も課税対象資産に含めて相続税を計算します。**①と②の制度は併用することができます。**

③ その他の改正項目

その他の住宅に関する税金についても、平成 23 年までの優遇措置がほとんど延長とされています。また平成 24 年からは一定基準を満たした省エネ・耐震住宅について、普通の住宅よりも優遇措置が設けられています。



キャッシュアウトを最小限に抑える方法は？

住宅ローンを組んで住宅を取得するのと、①の贈与税の非課税限度額と②の相続時精算課税制度を併用するのとでは、どのくらいキャッシュアウトに差ができるか計算してみます。

* 平成 24 年に 4,000 万円で土地と省エネ・耐震住宅を取得し、住宅ローンは平成 24 年 12 月に返済期間 30 年、利率 2% で借りられた場合

資金調達方法	借入金	4,000 万円	2,500 万円	0 円
贈与	0 円	1,500 万円	4,000 万円	
を利用する制度	なし	①	①と②	
キャッシュアウト (A)	利息	利息	相続税	
	1,320 万円	830 万円	250 万円 (*)	
ローン控除 (B)	345 万円（最大）	215 万円（最大）	0 円	
合計 (A-B)	975 万円	615 万円	250 万円	

最大
725 万円も
キャッシュ
アウトに差が
出ます！

* 税率 10% で計算しています。

上記の表のように全額住宅ローンを使った場合と全額贈与を受けた場合とでは、725 万円もキャッシュアウトに差が出ますので、**全額贈与を受けたほうがお得**となります。

住宅取得を決めてから家を建てるまでおおむね 1 年から 2 年かかると言われていますので、今後住宅取得や建替えをお考えの方は、これを機にご検討ください。もしご不明な点等ございましたら、弊社担当者までご相談ください。



2012年度の資産運用の考え方

2012年の幕が開きました。東日本大震災から10ヶ月が過ぎても、その爪痕は大変大きいものがあります。みなさんの中で今回の大震災の記憶はどのように映っているでしょうか。今回の震災は、何十年も地震の研究をしている学者ですら予知することができなかったのですから、とても予知などということは不可能でした。しかしながら、我々は1000年に一度の大震災を経験したのです。そこが震災前と大きく異なるところです。従って、そのことを今後にどのように生かすかが重要となってきます。

今回の大震災は、プレートや日本列島を「積み木」に例えることができると思います。積み木は、それ以前は、非常に居座りが良く安定していました。ところが、東日本大震災によって、積み上がった積み木の土台が大きく動いてしまいました。そして、土台が大きく動いたことによってそれぞれの積み木は非常に不安定な状態となりました。そのため、今後、他の積み木は居座りが良くなるまで大きく軌道修正する可能性が高くなってしましました。つまり、まだまだ地震が起こる可能性は非常に高いということです。我々はそのようなリスクに備える必要があります。

この事務所通信の「資産運用の考え方」では、毎年テーマを決めて考えてきました。ここ3年のテーマを振り返ると、2009年「未曾有」、2010年「相対評価」、2011年は「合成の誤謬」でした。そして、2012年は、「リスク」をテーマに考えていきたいと思います。それは、個人、法人、地方、国、世界。全ての単位で、全ての活動において非常にリスクの高い年になると考えられるからです。

世界中がリスク回避に動いた2011年

まず、2011年を振り返ってみましょう。2011年は、日本では東日本大震災、世界経済では欧州のソブリンリスク一色の一年でした。世界中のお金がリスク回避への動きとともに、安全資産である米国債や金に流れ、米国の長期金利は2%を割り込み、金はドルベースでの市場最高値を更新しました。為替も円、スイスフラン、ドルが買われ10月22日には円が75円78銭まで円高が進みました。そして、ギリシャに端を発した欧州のソブリンリスクはイタリアまで波及し、イタリアは国際通貨基金（IMF）の監視下に置かれました。一方、ユーロ圏17カ国の首脳会議の包括的対策では、国債保有者に対してギリシャ国債の50%元本削減を「自発的」に受け入れるように求めました。ここで、包括的対策について少し詳しく触れておきます。もし、ギリシャが無秩序なデフォルト（債務不履行）に陥った時に、国債保有者でリスク回避の為CDS（元本を保証する保険のような商品）を持っていた場合、CDSを売った銀行には元本の補償義務が生じます。したがって、そのことを回避するために、欧州議会で「自発的」に元本削減の受け入れを求めたのです。しかし、国債保有者にとって「自発的に」元本削減をさせられたら、CDSを持っていても保険の役目を果たさないため、国債を保有するリスクが極端に高まってしまい、イタリアを含む周辺国の国債を売らざるを得なくなり国債価格が暴落しました。そして、CDSを一番多く売っていたのがドイツの銀行であり、その救済のために包括的対策となったということです。そのことによって11月23日には、ドイツで実施された新発10年国債の入札が大きく未達となりました。つまり、市場では欧州最大の経済大国であるドイツの信用問題まで疑問視し始めました。このように、欧州の危機は、ソブリンリスクといわれるような財政危機であると同時に、上述したように金融機関の危機でもあります。銀行が保有する国債の価格が下がれば下がるほど、時価会計において含み損が拡大します。国債の担保価値が毀損すれば資金調達難に陥り、株価が下落して経営環境がさらに悪化します。ここで一つ問題となるのが、欧州の銀行は、国内総生産（GDP）に比べて銀行の資産規模が著しく大きいという特徴があります。その比は、日本や米国が1倍だとすると、欧州の銀行は2倍～7倍もの規模があります。つまり国に比べて銀行の規模があまりに大きいため、銀行を救済しようと思っても、簡単に国の力で救済することができないということです。危機対策を打てば打つほど国の財務内容が悪化して、危機がさらに深刻化してしまう。このような「負の連鎖構造」となっているところが今回の問題の根深いところもあります。その結果、ついにユーロ全体の格下げという事態にまで進んでしまいました。

2012年1月時点ギリシャの2年物国債の金利は150%を超えています。このことは、マーケットはギリシャが事実上破綻していると受け止めていることを意味します。結局、ギリシャは自国通貨を切り下げる限り経済競争力を回復することはできないため、ユーロ圏を離脱せざるを得ないと思われます。一方、見方を変えれば、他の南欧諸国が緊縮財政の法案を通すためには、ギリシャの破綻は必要なかもしれません。

次に、米国の景気について考えてみましょう。最近の経済指標を見ると米国経済が順調に回復している様子が随所に表れています。特に、経済指標の中で最も注目される失業率も、リーマンショック後の2009年10月には10%まで落ち込みましたが、2011年12月には8.5%まで回復しました。そのことによりニューヨーク株式も12,000ドルを回復しています。しかしながら、その回復のスピードは極めて緩慢でゆっくりとした巡航スピードです。失

業率に関しても、相対的にどこを基準に回復していると考えるかですが、2009年の10月と比べるとかなり回復しました。しかし、リーマンショック前には失業率が5%前後だったことを考えるとまだまだ失業率が高いということです。更に今後、欧州の経済危機の影響が米国の経済指標にも表れてくることが予想されます。そのような事態に対して、米国政府や米連邦準備制度理事会(FRB)が切るカードとしては、もはや量的緩和第3弾『QE3』位しか残されていません。以前、量的緩和第2弾の時には、その資金が新興国や商品に回り、インフレの進行と共に金利の上昇を招きました。したがって、QE3の後にも再び商品価格の上昇、暴落ということにならなければ良いのですが・・・。

一方日本に目を向けてみると、2012年度は、過去2番目の規模となる第三次補正予算では1兆1,025億円、更に第四次補正予算では2兆5,345億円という、過去最大規模の景気対策が予定されています。その為、経済協力開発機構(OECD)の経済成長見通しでは、日本は米国と並んで2%成長となっております。2011年がマイナス成長ということを考えるとかなりの成長率と考えられます。しかし、日本においても円高や欧州の経済危機の影響は下振れリスクとなります。

2012年はリスクに備え流動性の高い資産を

以上の事を考慮した上で2012年の資産運用を考えてみたいと思いますが、ここで今年のテーマである「リスク」を列挙してみましょう。

- ①欧州の財政、金融危機
- ②量的緩和の拡大によるインフレからの金利上昇
- ③円高による輸出競争力の低下等、様々な悪影響
- ④米国、フランス、ロシア、韓国での大統領選挙と
中国の習近平体制への転換
- ⑤北朝鮮の金正恩体制の動向
- ⑥新興国のインフレ、景気減速
- ⑦日本の財政危機
- ⑧野田政権の行方と政治の混迷
- ⑨原発の削減による電力供給の企業への影響
- ⑩東日本大震災後の更なる震災

少し考えただけでもこれだけの「リスク」が上げられます。過去、投資に限らず生きて行く上で、これほど「リスク」が多い年は無かったのではないでしょうか。その上、近年株式にしても債券にても超高速取引(1/1,000秒~1/10,000秒)となっているので、非常に変化率が大きく、一方向に大きく動きやすくなっています。したがって、一般の投資家はその動きに非常に不安を感じると思います。確かに、日本の株式も景気回復期待から買われるかもしれません。「辰巳天井」で上がるかもしれません。ただ、上記の「リスク」が表面化した場合、市場は大きく動く可能性があります。時期も規模も分からぬ中、これほど多くの「リスク」が混在しているような環境下では、流動性

がなるべく高い資産へ組み替える必要があるのではないか。やはり、昨年の事務所通信で書いた事の継続となります、今年の前半に外貨(特に先進国で資源国)の外貨)分散投資を行うことが一番手堅い資産運用と考えられます。現在のような経済環境の中では「キャッシュイズキング」です。現状のように不確実性の高い中では、リスクに対してリターンが見合わないと考えることがシンプルな考え方です。

(2011/12/9付 日本経済新聞 朝刊より)

三菱自動車が国内の生産能力を削減したことが8日、明らかになった。主力拠点の水島製作所(岡山県倉敷市)にある4本の完成車生産ラインのうち1本を11月末に無期限停止した。同社は円高の定着で輸出が低迷しており稼働率の落ち込みが長期化すると判断した。今回の円高局面で、国内の自動車メーカーが生産能力削減に踏み切るのは初めて。

70円台の為替が定着するようでは、産業の空洞化が加速します。トヨタ自動車の豊田章男社長は「超円高で自動車産業全体が崩壊」と言っています。「インフレ率を加味した実質実効円レートはさほど円高ではない。」「ドル50円になる。」といった議論もありますが、このように産業が衰退して、人口が減少して国内のマーケットが縮小していく国の通貨を、誰が長期的に買っていくでしょうか?日本が本当に復活するには円高-デフレ-円高のスパイラルから円安-インフレ-円安のスパイラルに切り替わり、国内で生産しても海外で売れるような状況にならないと難しいかもしれません。ただ、その時本当に産業が戻ってきててくれるかどうかはわかりません。

夜明け前が一番暗いのですが、夜明けはもう少し先のようです。

(以上)

上記記載は情報提供を目的としたものであり、情報の正確性などを保証するものではありません。また、将来の結果を保証するものではありません。お取引にあたっての最終的なご判断は、お客様ご自身の責任において行ってください。 詳細はFP事業部まで。